

市長所信表明(平成21年6月)

おはようございます。

本日、平成21年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

最初に、議員各位におかれましては、先般執行されました吉野川市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様方の信託を得られ、めでたく御当選されました。まずは衷心よりお祝い申し上げます。

また、ただ今、議長、副議長の選挙並びに常任委員会委員等の選任が行われ、議会の構成を滞りなく終えられました。新しく御就任されました福岡議長、山下副議長、そして各委員会の正・副委員長におかれましては、複雑多様化する市政運営にも存分に御尽力いただけるものと、意を強くいたしているところでございます。それぞれの役職に御就任されましたことに対しましても、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

栄えある重責を担われる皆様方には、その御手腕を遺憾なく発揮されますことを御期待申し上げますとともに、引き続き、本市の発展と飛躍に向けまして一層の御指導と御高配を賜りまますようお願い申し上げます。

さて、平成21年6月吉野川市議会定例会に臨み、当面する諸課題への取組状況と今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位を始め、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成21年度は、早くも2か月が経過し、この短い間にも、国では戦後最大の不況の到来に対応し、現下の経済危機を乗り越え未来への明るい展望を開くとともに、経済の「底割れ」という「短期的な危機」及び「構造的な危機」の2つの危機を克服するため、包括的な「経済危機対策」として、先般、平成21年度第1次補正予算が成立したところでございます。

このような中、現時点では、補正予算として取りまとめるに至っておりませんが、財政体質の健全性の確保に留意しつつ、義務教育施設耐震化の前倒しや太陽光発電パネルの設置などについて検討を行っているところであり、引き続き、国・県等の動向的確な把握に努め、適切に対応して参りたいと考えております。

次に、「庁舎の統合」について申し上げます。

3月定例会の所信でも申し上げましたとおり、今年度中には庁舎統合への道筋をつけたいと考えており、議会での御議論を踏まえつつ具体的な検討を行うため、先般、副市長をトップとし、部長級職員を委員とする「庁舎統合検討会」を設置したところでございます。

今後、庁舎統合に向け、「庁舎機能のあり方」、「事業規模」、「支所機能のあり方」、「川島庁舎、山川庁舎の活用方法」などの検討を鋭意進めて参ります。

次に、「新型インフルエンザ発生に伴う危機管理体制」について申し上げます。

メキシコや米国で発生したインフルエンザの人への大量感染を受け、去る4月28日、厚生労働省は、感染症法で定める「新型インフルエンザ」が発生したと宣言いたしました。これを受け、本市におきましても同日、直ちに「吉野川市インフルエンザ対策行動計画」を策定するとともに、同計画に基づき対策本部を設置したところでございます。

5月16日には国内において新型インフルエンザの発生が確認され、特に兵庫県、大阪府を中心に感染患者が多数発生いたしました。現在、感染拡大が沈静化しつつあるとはいえ、一昨日には本県においてアメリカ留学からの帰国者の感染が確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況にあり、引き続き、様々な事態を想定しつつ、情報収集に努めて参ります。

今、地方を取り巻く環境は、地域経済の低迷に加え、少子高齢化や地方分権の推進、財政環境の悪化など大きく変化しております。市政運営に当たりましては、このような厳しい現状を直視し、市民本位の市政を堅持しつつ、行財政改革を積極的に推進するとともに、中・長期的な課題である福祉・教育の充実、災害に強いまちづくりに努めて参る所存でございますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

第1点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

「大量生産・大量廃棄からの脱却」、「資源循環型システムへの転換」、また「低炭素社会の実現に向けたCO2削減」は、社会共通の課題となっております。加えて、本市におきましてはごみ処理経費の削減が大きな課題となっております。

このため、本年1月「ごみ減量化緊急行動計画」を策定し、それぞれの御家庭で今日・明日からでも始められるごみ減量作戦として、市民の皆様方の御協力を頂きながら、雑がみの徹底的な分別と段ボールコンポストを利用した生ごみの減量化に努めているところでございます。

グローバルな視点からごみ問題を考え、市民の皆様方の環境やリサイクルへの関心・意識の高揚に努め、環境への負荷の少ない循環型社会、快適な地域環境づくりに取り組んで参ります。

第2点目は、「安全、安心なまちづくり」についてであります。

まず、徳島中央広域連合消防庁舎について申し上げます。

大規模自然災害の発生が予想される中において、安全で安心なまちづくりの拠点施設である徳島中央広域連合消防庁舎の早期整備は構成自治体にとりまして喫緊の課題となっており、これまで吉野川市・阿波市両議会、連合議会において御協議を頂いて参りました。このたび、庁舎建設用地が決定したことから、去る4月30日に開かれた臨時の連合議会で、進入路の用地購入費など4,600万円余りの補正予算が可決されたところであります。議員各位におかれましては、今後とも早期整備に向けて御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、内水排水対策について申し上げます。

栞村川は大雨のたびに氾濫し、度々浸水被害に悩まされて参りました。これまで議員各位を始め市民の皆様の浸水被害軽減に向けた切実なる要望活動の甲斐あって、国の直轄事業として川島排水機場改築工事が行われて参りました。この排水機場も本年の出水期には暫定稼働ができる運びとなっており、浸水被害解消に向けて大きな能力を発揮するものと期待しているところでございます。

本市は、多くの内水河川を抱えており、浸水被害の解消は本市の最重要課題の一つであることから、引き続き、関係機関に河川改修に向けた要望活動を積極的に行って参ります。

第3点目は、「次代を担う子供たちの育成」についてであります。

まず、教育環境の整備に向けた取り組みについて申し上げます。

本市教育行政の進むべき方向とこれを実現するための基本的な施策と目標を明らかにすることを目的に、教育振興計画を策定したところでございます。今後は、実施計画を策定するとともに、「幼稚園あり方検討委員会」を設置し、本市幼稚園の適正規模・適正配置等について検討を行うこととしております。

また、昨年6月から整備を進めておりました川島中学校の屋内運動場も、議会を始め多くの関係者の皆様の御理解と御協力によりまして無事完成し、去る3月20日に落成式が行われたところでございます。関係各位に、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

さらに、昨年度に着工いたしました山川中学校校舎改築工事も、今夏には完成の運びとなっ

ており、生徒の皆さんも新校舎での授業を心待ちにしているのではないかと考えているところでございます。

次に、保育所の管理運営について申し上げます。

子育て支援では、保育所運営検討委員会からの答申を踏まえ、本年4月、鴨島中央保育所に指定管理者制度を導入したところでございます。山川東保育所につきましても、保護者の皆様の御理解を賜りつつ、来年度からの指定管理者制度の導入に向け取り組んで参ります。

なお、山川北保育所につきましては、入所希望児童数の大幅な減少により、本年4月から休所いたしておりますが、今後においても児童数の増加が見込めないことから、閉所いたしたいと考えております。つきましては、関連条例を本定例会に提出させていただいておりますので、よろしくお取り計らい賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第4点目は、「地域の活性化」についてであります。

「世代を越えて、夢紡ぐまち」は、私たちのまちづくりのテーマでございます。平成16年10月に誕生した吉野川市も、あと数か月で5年を迎えることから、市制施行5周年記念事業として、本市が将来に亘って『夢紡ぐまち』であってほしいとの願いを込め、市内の子供たちに科学の面白さやすばらしさを体験していただくため、来る10月4日、テレビ等でおなじみの“米村でんじろう先生”をお迎えし、サイエンスショーを開催する予定にしております。

次に、「定額給付金」と「子育て応援特別手当」について申し上げます。

景気後退下で市民の皆様の不安に対処するため、生活支援を行い、併せて地域の経済対策に資することを目的とした「定額給付金事業」は、4月13日から受付を開始し、4月25日（土曜日）と26日（日曜日）の両日は各庁舎においても受付を行うなど、早期の支給に向け取り組んで参りました。

4月25日には初回の給付金を振り込み、これまで市内全世帯の約9割に当たる1万5,600件余りの給付処理が完了いたしております。未だ申請をされていない方につきましても、早期に申請をしていただきますよう啓発に努めて参ります。

また、国の「生活対策」の一環として多子世帯の幼児教育期の子育てを応援するための「子育て応援特別手当」につきましても、該当する480世帯余りのうち約9割の世帯に対し支給が終了したところでございます。

第5点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

本年4月、事業執行体制を強化するため、市の重要施策に係る企画及び調整に関する事務を統括する「政策監」ポストを新たに設置いたしました。

また、農業及び林業を振興する組織を一元化するとともに、農地整備に係る事業を円滑に推進するため、産業経済部農業推進課と林業振興課を再編し、農林業振興課及び同課農地整備室を設置したところでございます。さらに、組織機構の簡素化を行うため、総務部秘書企画課と財政課を再編し、企画財政課とするとともに、同課に秘書室を設置することといたしました。

平成17年から始まりました「行財政改革大綱」も残すところ、あと1年となって参りました。このため、「行財政改革実施計画」の取組状況の点検を行いながら、今年度中には新たな「大綱」と「実施計画」を策定したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「平成20年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の繰越明許費繰越計算書、並びに「水道事業会計予算」の繰越計算書に関する案件4件、条例の一部改正、並びに「平成20年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」補正予算等の専決処分に関する案件10件、条例の一部改正に関する案件1件、本日追加させていただきました条例の一部改正の専決処分に関する案件2件、監査委員の選任に関する人事案件1件の計18件でございます。

まず、報第4号から報第7号でございますが、「平成20年度吉野川市一般会計」、並びに「公共下水道事業」及び「特定環境保全公共下水道事業」の各特別会計に係る繰越明許費繰越計算書、並びに「水道事業会計」予算繰越計算書の報告をするものでございます。

次に、報第8号及び報第9号は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市税条例」及び「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正する条例を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めます。

報第10号から報第15号までは、事業費の確定等に伴い、平成20年度の「吉野川市一般会計」及び「各特別会計」の補正予算を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めます。

報第16号は、和解について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、議会に御報告するものでございます。

報第17号は、「徳島県市町村総合事務組合」を組織する地方公共団体の数の減少に伴い、同組合の規約を変更する必要が生じたため、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告するものでございます。

議第18号及び報第19号は、人事院勧告に準じて平成21年6月期に支給する期末・勤勉手当について特例措置を講じるため、関係条例の一部改正を地方自治法の規定により専決処分

いたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

議第44号は、児童数の減少等に伴い、今後、開所の見込みが望めないことから、山川北保育所を閉所するため、「吉野川市保育所条例」の一部を改正するものでございます。

議第45号は、監査委員の近久善博氏の任期が平成21年5月28日をもって満了になったことから、その後任として楽原 五男氏を選任したいため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思いますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。